

仕 様 書

1 適用

本仕様書は、「令和7年度保育園温水設備設置工事」に適用します。

本工事は、この仕様書及び設計図書等（以下「関係図書」という）に基づき、工事目的、工事内容等を熟知した後、監督職員の指示に従い誠実に履行してください。

2 工事概要及び対象設備

(1) 一般事項

本工事における施工概要は次のとおりとしますが、設計書、仕様書、その他関連規格等に基づき、入念に施工してください。

(2) 概要

保育園未満児室に温水設備を設置するものです。

3 工事場所

南箕輪村 村内

4 工期

本工事の工期は、契約締結日より令和7年12月15日までとします。

5 工程

工程については、保育園の保育・行事等に支障がないよう日程を調整し、契約後速やかに発注者及び園長と協議を行い、綿密な工程及び施工計画により施工してください。

6 法令の遵守

受注者は工事の施工にあたって、関係法令、基準及び規格等を守って工事の円滑な進捗を図ってください。

7 現場管理

(1) 受注者は、工事の施工にあたり、安全及び公害防止に関する諸法規、規定を厳守し、人身及び施設の事故防止、公害の防除、公衆の安全に万全を期してください。

(2) 現場代理人は、施工時に現場に常駐し、施工管理、作業員の指導監督及び関係各所との連絡を密にし、工事の進捗に支障のないように努めてください。

(3) 施工場所以外に支障のないように現場作業の区域を明確にし、工事に必要のない箇所には立入らないでください。

(4) 工事用資材、工具類の保管及び整頓に留意してください。万一、破損、紛失等があっても受注者の責任によるものとします。

(5) 受注者は、工事の実施に影響を及ぼす事故、人命に損傷を生じた事故、または第三者に損傷を与えた事故が発生したときには、応急処置をとるとともに、速やかにその状況を村に報告してください。

8 撤去品の処理

(1) 工事で発生する産業廃棄物については、関係法令に従い適正に処理するとともに、処理状況を確認できる各書類を整理、保管してください。また、施工計画書に処理業者及び運搬業者の各許可証と契約書の写しを添付してください。

(2) 産業廃棄物は受注者の責任において、契約期間内に処理してください。また、マニフェストの写しを提出してください。

9 工事完成

本工事の完了は、工事竣工検査に合格したときとします。なお、工事竣工検査には現場代理人及び主任技術者が必ず立ち会ってください。